

令和4年五城目町議会
6月定例会

町長行政報告

五城目町
令和4年6月6日

令和4年6月議会定例会町長行政報告

本定例会は、令和4年度一般会計補正予算案をはじめ、21件の案件についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、本年3月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、叙勲の受章について申し上げます。

このほど春の叙勲が発令され、元工業統計調査員の村上秋子様が生計調査功勞で瑞宝単光章を受章されております。村上様の受章を心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたる功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

国内では、新規感染者が高止まりから減少傾向にありますが、依然予断を許さない状況が続いている中、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に関する対応方針が国から示されております。

町としても、引き続き基本的な感染対策の徹底を

図るとともに、4回目のワクチン接種に向けた実施体制を整えているところであります。

また、町では、昨年度に引き続き、国の経済対策に加え、町独自の支援対策として5つの事業を講じているところであり、その進捗状況は別紙にて提出しておりますが、おおむね順調であります。

さらに、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が関係閣僚会議で決定されたことから、その中の「子育て世帯生活支援特別給付金事業」及び地方創生臨時交付金の追加交付を活用した「オール五城目生活応援商品券事業」の実施に係る必要経費を本定例会に計上しております。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、令和4年度職員定期人事異動について申し上げます。

本年度の職員定期人事異動は、定年などによる退職者が9名に対し、新規採用者が7名、再任用職員が17名で定数内職員数は昨年4月に比べ1名増の138名となっております。

異動の内容としましては、昇任、昇格、派遣、採用、再任用を含め68名の異動となっております。

今年度も職員採用試験により積極的な人材の確保に努め、経験年数の少ない職員が増える状況においても効率的な体制づくりや中長期的な職員の育成などにより、職員一丸となって町民サービスの向上に努めてまいります。

次に、湖東厚生病院の運営について申し上げます。

令和3年度の湖東厚生病院の総事業費は19億7,578万8,502円となっており、収入の部では、事業収益が18億6,355万4,016円、事業外収益が291万2,172円、運営費補助金以外の特別利益が582万2,000円で湖東4町村が3,450万105円、秋田県が6,900万円を補助した結果、湖東厚生病院の自己負担額は、209円となっております。

当町の運営費補助金は、1,468万3,210円で、全額が特別交付税措置されております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、集落支援員の委嘱について申し上げます。

4月1日、当町の集落支援員に伊藤信子さんと八嶋美恵子さんの2名を委嘱しております。

3期目となる伊藤さんは、引き続き、コミュニティ生活圏形成事業を主な業務とし、馬場目地区を中心に地域住民との話し合いや各種活動を支援していただきます。本年2月から公募を行い、委嘱した新任の八嶋さんは、町内全域を担当し、集落状況の把握や地域の巡回、高齢化社会に対応できる地域づくり活動のための話し合いの開催などに加え、伊藤さんと共同でコミュニティ生活圏形成事業の推進に取り組んでいただくこととしております。当町の地域づくりにお二人の能力が活かされることを期待しております。

次に、脱炭素社会を目指す取り組みについて申し上げます。

当町では昨年度、持続可能な開発目標を取り入れ、「ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く 五城目」を将来像とする町総合発展計画を策定してお

ります。

そのなかの「自然と調和した暮らしを支える“基盤づくり”」や「地域に賑わいと活力を生む“産業づくり”」といった基本目標のもと、当町においても持続可能なまちを将来に届けるためにも環境保全や脱炭素社会の構築に向けた展開につなげるため、その足掛かりとして、地域資源を再生可能エネルギーとして有効活用した取り組みを行っている先進地への視察研修を行うために必要な予算を本定例会に計上しております。

次に税務課関係について申し上げます。

はじめに、固定資産税における過大課税に係る税額還付について申し上げます。

本件は、相続登記が完了していない固定資産の課税については「相続資産を共有する相続人全員」を納税義務者として認定すべきところを「相続人代表者」の一名を納税義務者と認定し課税したことにより税額還付が発生したものであります。関係者及び町民の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたこと

を深くお詫び申し上げます。今回の事態を厳粛に受け止め、改めて法令の順守と職員の事務引継ぎの徹底に努めてまいります。

次に、国民健康保険税の税率改正について申し上げます。

令和元年度に、国保加入者の負担軽減を図るため、大幅に国保税の税率を引き下げましたが、当初の見込みより基金が減少したこともあり、国保財政の運営が不安定とならないよう国保税率の引き上げを行います。

次に、令和3年度の町税等の収納概要について申し上げます。

令和3年度の調定額は、一般税、国保税の総額で9億9,724万円、収入総額は8億9,432万円で、収納率は89.67%となっており、前年度より0.59ポイント上回っております。

また、一般税の収納状況は、現年分で前年度より0.36ポイント減の97.73%で、滞納繰越分についても、前年度より0.84ポイント下回っております。

国保税の収納状況は、現年分で前年度より

0. 27ポイント増の95. 04%で、滞納繰越分については前年度より6. 67ポイント下回っております。

今後も更なる納税意識の高揚と、きめ細かい納税相談を実施するとともに、町民の信頼とご協力を得て、公正、適切な税務行政を遂行し、町税収入の確保に努めてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、春の一斉清掃について申し上げます。

4月17日に行いました春の一斉清掃は、天候にも恵まれ、多数の町内会からご協力をいただいております。今後も、町民と町が連携して、ごみのない住みよい環境づくりをより一層推進してまいります。

次に、Jアラートの情報伝達試験について申し上げます。

5月18日にJアラートの全国一斉情報伝達試験を実施しております。この試験は、対処に時間的余裕のない事態に備え、Jアラートが確実に稼働する

ための試験であり、住民の皆さまへの迅速かつ確実な情報伝達に資するよう実施されたものであります。

次に、防災訓練について申し上げます。

5月22日に町の地域防災計画に基づく「町総合防災訓練」を実施しております。

当日は、防災関係機関などの参加も得ながら、多数の町民の皆さまの参加をいただき、避難活動、避難所開設、炊き出し、災害ボランティアセンター運営などを内容とする訓練を行っております。

また、自主防災組織育成リーダーの協力のもと、自主防災組織の活動事例などの講話もいただいております。今後も、防災訓練などを通じ、町民と町が一体となり、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、火葬場改修事業について申し上げます。

五城目町火葬場改修工事は令和3年度で増築建物の躯体コンクリート打設が完了し令和4年4月末の進捗率は、50.7%となっております。今後は増築建物の設備工事などを順次進めて、8月上旬に供用開始したいと考えております。

既存施設については、増築建物と並行して進めませんが、火葬炉の入れ替えなどは、増築建物が供用開始してからの工事となります。4月から控室の利用ができなくなっており、利用者の皆さまにご不便をおかけしておりますが、告別ホールのパイプいすを増やすなどして対応しております。

なお、全体の工期は令和5年1月31日となっておりますので、工期内の完成を目指して鋭意進めてまいります。

また、隣接する「ため池周辺」と建物周囲の外構整備工事も6月中旬の発注予定で進めております。

次に、火葬場棺台車等備品購入事業について申し上げます。

火葬場改修工事に伴い火葬炉設備の稼働に必要な備品の購入については、富山県の株式会社宮本工業所と仮契約を取り交わしており、本定例会で議会の議決を得たうえで、本契約を締結することとしております。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、火災の発生について申し上げます。

4月25日午前10時頃、内川小倉地内で林野火災が発生しております。本火災は枯草などを中心に杉の立木5本を含む約24アールを焼失したもので、出火原因については畑地の枯草を焼却しようとして火入れをしたところ隣接する山林へ延焼したもので、比較的早い段階で通報が行われていたことから、消防防災航空隊などの要請を必要とせずに鎮火しております。

次に、消防団の運営活動費について申し上げます。

5月20日の議会議員全員協議会でも、協議いただきましたとおり、消防団の運営活動に係る経費につきましては、補助金による支援は取り止めることとしますが、必要な経費は町が負担すべきものとの判断から、支出基準を明確にし、適切な節区分に仕分けした予算措置と適正な執行を通じて、持続可能な消防団の運営活動を引き続き支援してまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種体制

確保事業について申し上げます。

3回目集団接種につきましては5月14日で終了しており、今後、接種を希望される方は千葉内科医院で受けることができます。

4回目の接種につきましては、対象者は3回目接種から5カ月以上経過した「60歳以上の方」と「18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方」とされています。

個別接種は7月上旬から千葉内科医院で、集団接種は、7月下旬と9月の実施を目指して準備を進めております。

なお接種券につきましては、60歳以上の方には6月中旬以降に順次発送し、18歳から60歳未満で対象となる方には、申請に基づき発行されることとなります。

次に、健康診査について申し上げます。

今年度の早朝健診は、感染防止対策を講じたうえで、昨年度と同様に受付時間を区切り、予約制にして8月に17日間、10月に1日追加し、計18日間

地区を巡回して実施する予定としております。

婦人病健診につきましても、9月に10日間、
検診車による集団健診を地区単位で実施する予定と
しております。

また、集団健診のほか個別健診として特定健診と
後期高齢者健診については7月より、婦人病健診に
ついては8月より医療機関で実施する予定としてお
ります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和3年度農業農村整備優良地区コン
クールについて申し上げます。

本コンクールは、全国土地改良事業団体連合会主
催のもと、中山間地域等において、農業農村整備事
業を契機として、産地収益力の向上、担い手の強化、
美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに優れ
た成果が見られ、先進的事例としてふさわしい地区
を表彰するもので、本町の杉沢地区を拠点に活動す
る「農事組合法人杉沢ファーミング」が中山間地域
等振興部門において農林水産省農村振興局長賞を

受賞されております。今回の受賞に対しまして、心よりお祝いを申し上げます。

次に、水稻関係について申し上げます。

4月27日、28日に秋田地域振興局農業振興普及課、農業共済組合、JAあきた湖東の専門職員の指導により、各地区の育苗巡回相談を実施した結果、一部に、高温障害の発生が見受けられましたが、際立った病害の傾向は見られず、生育は概ね順調に推移しております。

次に、森林組合の合併について申し上げます。

五城目森林組合・湖東森林組合・男鹿森林組合では、合併検討委員会を設置し、合併に向けての話し合いが進められ、男鹿市・潟上市・五城目町・井川町・八郎潟町・大潟村などの関係市町村長及び各森林組合の役員を委員とする合併推進協議会が5月30日に設立されております。

今後は令和5年4月の合併を目指し、協議を重ねることとしており、町としましても、この合併に向けた取り組みを積極的に推進してまいりたいと存じます。

次に、森山管理道擁壁倒壊について申し上げます。

令和4年2月20日の通報により、現地を確認したところ森山管理道中腹にある擁壁が大きく傾いており、看板などによる注意喚起のほか安全確保のため管理道を通行止めとしております。

擁壁倒壊の補修範囲は延長30m程で、さらに手前のカーブ付近も落石の危険性があり、その補修範囲は40m程となっております。倒壊当初から管理事業者へ今後の方向性・方針案を確認しておりますが、当初、多額の費用も要することが予測されるため、再度現場を確認してから判断したいとのことでありましたが、6月2日に、6月の株主総会や7月の人事異動などでスケジュールが取れず、現場確認を取りやめる旨のメールが入っております。

町としましては、擁壁倒壊個所の復旧に向けて、引き続き管理事業者と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴

う町内経済支援について申し上げます。

感染症の拡大が引き続き町内経済に甚大な悪影響を及ぼしていることから、町内の事業者の皆さまに最大20万円を支給する「中小企業事業継続支援事業」を実施しているところであります。

4月11日から申請の受け付けを開始し、5月末日現在において79.3%の事業主の方々から申請書の提出を受けたところであります。6月末日を申請期限としていることから、未だ申請書の提出のない方には、本事業の積極的な活用を促してまいりたいと考えております。

次に、観光振興事業について申し上げます。

観光物産イベントのうち、「さくらまつり」、「春の朝市山菜まつり」、「五城目職人物産展」については、実施団体の協議により、事業が中止されております。

湖東3町商工会が主催する「市神祭」については、6月12日に、感染対策に万全を期して開催することとなっております。

また、例年8月に実施される「きゃどっこまつり」については、「開催する」ことを前提に、「感染対策

に万全を期した運営」を基本方針として、事業企画を模索しているとのことであり、例年7月に開催される「秋田追分全国大会」については、開催時期を10月2日に設定し、感染対策を講じ、規模を縮小して開催することが決定しております。

次に、朝市振興について申し上げます。

現在、通常朝市の出店者の減少を抑制させるための方策として、「臨時出店許可制度」を展開しているところであり、本年4月1日以降、5月末日まで、定期朝市のある日曜日である4日間を対象に実施したところ、一日あたり平均31件の臨時出店者を迎えているところであり、今後の五城目朝市振興に期待を寄せているところであり、

次に、観光施設関係について申し上げます。

昨年11月に惜しまれつつ閉館した「映画釣りキチ三平の家」については、所有者の近野様ご夫妻からのご厚意により寄贈いただいた資料を活用するため、「杉沢交流センター友愛館」内に、「映画釣りキチ三平の家メモリアルルーム」を設け、4月22日より、展示を開始しております。今後、「交流や地域

活性化の拠点施設」として活用されるよう展示企画などに工夫を凝らし運用を図ってまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、工事等の発注状況について申し上げます。

町単独事業の継続工事である蓬内台中通線道路改良工事、樋口中川原線舗装補修工事、坊井地線舗装補修工事は4月25日に入札を行い、それぞれ6月から7月までの完成を目指し契約を締結しております。

交付金事業の町営住宅長寿命化修繕計画策定業務委託は、令和5年度からの10年間における計画策定を目的に調査中であります。

なお、街路樹の管理保全業務については契約を締結しましたが、街路樹の管理について、生育状態を把握、診断し、適切な処置を施すための管理計画策定業務も別途契約したところであります。

次に、公営住宅関係について申し上げます。

築年数が44年から46年を経過している神明前

住宅団地につきましては、現在22戸のうち16戸が入居しております。

この住宅については、建物の老朽化が著しく雨漏りや、至るところに傷みが生じ、度重なる修繕を行っておりますが、入居されている方々の住環境に支障をきたしているうえ、町の防災マップでは全戸が土砂災害警戒区域に該当していることから防災上の観点からも転居についての協議を令和4年5月12日に行っております。

入居者の皆さまには現状を説明させていただきましたが、転居にあたっては長年住み慣れた地域であること、入居者同士のコミュニティが構築されていることなどのご意見をいただいております。

町としましては入居者の方々の意思を尊重し、居住区域の危険性を再認識いただき、災害などの発生の恐れがある際は早期の避難行動をとるよう注意喚起を行ってまいります。

また、改めて転居などを再考される方があった場合には、真摯に対応してまいります。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、ICT教育の推進について申し上げます。

今年度4月からICT支援員1名を配置し、一人一台端末のID管理・運用やトラブル時の対応、デジタル教科書導入などの業務に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により入学式に参加できなかった4世帯に対し、前日にタブレット端末を各家庭に届け、Webシステムにより、リアルタイムで入学式の様子を映像配信しております。

現在は、やむを得ず登校できない児童生徒への支援として、タブレットを活用したリモート学習やWebシステムによるICT支援員とのお互いの顔を見ながらの健康確認など、保護者の理解と協力を得ながらICTを活用したコミュニケーションづくりに取り組んでおります。

次に、学校菜園用地について申し上げます。

学校菜園は農業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に着けさせることを目的としておりま

す。

現在使用している菜園用地は、仮の畑地として使用しておりますが、今後、学校運営協議会や児童などから広く意見を求め、地域住民も参加できる魅力ある学校菜園として使用できるよう整備に向けた必要経費を本定例会に計上しております。なお、区画の整備については、今年度の収穫終了後を予定しております。

次に、外国青年招致事業について申し上げます。

令和2年12月から外国青年招致事業の英語指導助手として勤務しておりますケリー・ジョアン・モルゴンさんが、8月で退任いたします。ご家庭の事情により3月に退任の申し出があったもので、帰国渡航費用を本定例会に計上しております。なお、後任の英語指導助手につきましても、早期に配置してもらえよう県に要望しております。

次に、千代田区との児童双方向交流事業並びに教育留学について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束について目途が立たない状況が続いており、今後県内外の状況を見

ながら、関係機関と協議をして開催の有無を判断したいと考えております。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、五城目町あさひ台運動広場設置条例の制定について申し上げます。

5月20日の議会議員全員協議会でも、協議いただきましたとおり、旧五城目小学校跡地を五城目町あさひ台運動広場として設置することを目的に条例制定するほか、管理運営に必要な経費を本定例会に計上しております。

次に、地域図書室「わーくる」について申し上げます。

地域図書室「わーくる」が皆さまのご協力のもと1年が経過し、利用者数並びに貸出冊数など、当初の目標を達成しております。今後更に図書室の内容を充実させ昨年度の実績を上回るよう努力してまいります。

次に、番楽競演会について申し上げます。

毎年本町部祭典の前日に行われる番楽競演会につ

いては、コロナ禍の影響により中止となりましたが、山内番楽保存会や小学校との連携を図り、番楽教室を開催するなど、引き続き伝統芸能の継承・後継者育成・保存に努めてまいります。

次に、「二十歳の集い」、「全町体育祭」について申し上げます。

コロナ禍の影響により、過去2年、中止となっておりました二十歳のつどい、全町体育祭については、感染対策に万全を期したうえで開催する方向で実行委員会や各関係者と協議を重ねてまいります。

次に、5月31日に出納閉鎖した令和3年度一般会計の決算概要を、ご報告申し上げます。

歳入総額 66億 488万円

歳出総額 61億6,127万円

差引残額 4億4,361万円ではありますが、繰越明許費等に充てる一般財源856万円を差し引きますと、実質収支額は、4億3,505万円の見込みであります。

次に、主な特別会計の令和3年度決算概要では、

国民健康保険特別会計の決算剰余金が

2, 738万円

介護保険特別会計(保険事業勘定)の決算剰余金が

1億4, 472万円

の見込みであります。

以上、本年3月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出議案につきましては議案上程の際にご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課室に係るその他の事項につきましては、「課室別報告事項」にとりまとめ、別紙のとおり報告申し上げます、行政報告を終わらせていただきます。